

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所高速実験炉原子炉施設「常陽」における定期事業者検査報告（終了時）についての面談
2. 日時：令和3年4月22日 10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システム使用）
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門  
松本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、大和田原子力専門検査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所高速実験炉部高速炉第2課長 他3名  
安全・核セキュリティ総括部 技術主幹
5. 要旨  
○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、高速実験炉原子炉施設「常陽」の令和2年度定期事業者検査報告（終了時）について、資料に基づき説明があった。
  - ・常陽の令和2年度定期事業者検査は、令和3年3月10日に終了した。
  - ・今回の定期事業者検査の結果は、全て良好であった。
  - ・なお、定期事業者検査報告（開始時）に提示した施設管理実施計画は暫定版であり、令和2年度定期事業者検査は本年1月1日に制定したものを満足するように実施している。  
○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
  - ・今年度の定期事業者検査が本年1月1日に制定したものにに基づき実施されたことを含め検査結果については了解した。
  - ・開始時報告から施設管理実施計画が変更された場合には、終了時の検査報告の中で変更内容等について記載すること。
  - ・令和3年度の定期事業者検査については、現在、新規制基準に基づく工事中であることから、昨年度と同様に面談による定期事業者検査の報告（開始時）とする。なお、開始時報告の内容は法令に準拠したものとし、面談は検査開始の1か月前までに実施すること。  
○原子力機構から、承知した旨回答があった。
6. その他  
資料：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の高速実験炉原子炉施設「常陽」定期事業者検査の終了報告（令和2年度分）について

以上